

2025 年度第 5 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2025 年 12 月 4 日(木) 13:00～16:42

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（津田監事 錦野監事）
小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長
佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事 松本理事
雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務 坂常務
(Web 参加：事務局)

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

<会長挨拶>

いよいよ師走となり、何かと気忙しい時期に入りました。本日の理事会、そして明日の全国会長懇談会につきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、大分県では大規模な火災が発生し、多くの方々が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。また、海外でも思いがけないマンション火災が発生するなど、こうしたニュースに触れるたび、保険に携わる私たちとしても胸がざわつく思いがいたします。

万一の際、事業や生活再建を支えるのが保険であり、お客様が困らないよう「正しい保険」の普及は極めて重要です。現在、プロテクションギャップなど懸念される課題もありますので、お客様の声、そして私たちの現場の声を引き続き発信してまいりましょう。

先月の日本代協コンベンションは皆さまのご協力により、盛会のうちに終了となりました。誠にありがとうございました。金融庁監督局保険課・保険代理店監督企画室の白藤室長にもご臨席いただき、私たち代協会員が高い関心を持って学んでいるテーマについて、直接知つていただく貴重な機会にもなりました。参加した会員の皆さまから「充実した時間だった」との声を多くいただき、大変うれしく思っております。次回のコンベンションに向けて、今回のご意見を活かし、期待を超える内容につなげてまいりましょう。

本年度は、業法改正に伴う代理店の今後のあり方や、自己点検チェックシートの取り組みなど、例年以上に会員の皆様へお伝えすべき情報が増えています。金澤専務にも各地へ足を運んでいただき、セミナーなどで積極的に発信を続けていただいている。

今この時期を、個々の会員の皆さまがしっかりと捉え、自社経営に活かしていただけるよう、引き続き必要な情報を的確にお届けするとともに、取組みの声を各方面へ届けていく所存です。私たち代理店は、お客様と保険会社をつなぐ重要な接点として、大きな役割を担っています。その存在意義を社会に広く知っていただけるよう、引き続き努めてまいりましょう。

<前回理事会以降の業務報告>

- 10月 17 日 愛知県代協 80周年式典
- 10月 23 日 香川県代協 70周年式典
- 10月 31 日 愛媛県代協 70周年式典
- 11月 14 日 正副会長オンライン会議
- 11月 15 日 国際保険流通会議出席

■審議事項

1. 2026年度日本代協事業計画案の検討（各代協・ブロックからの提言）

事務局より、資料に基づき、2026年度日本代協事業計画に対する提言内容について報告があり、対応案ならびに検討内容について、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・本日の議論を踏まえて、2026年度事業計画（案）を作成する。
- ・事業計画案は26年2月の理事会の審議事項とする。
- ・「2026年度日本代協事業計画に対する提言検討案」の第5回理事会審議結果を追記した資料を議事録発信において添付配信する。

〔審1-1〕2026年度事業計画提言への対応案

〔審1-2〕提言報告用紙（提言数11件、教育委員会案件は審議3とする）

2. 2026年度「仲間づくり推進」入会目標ガイドライン

藤山組織委員長より、資料に基づき、2026年度「仲間づくり推進」の入会目標ガイドラインについて提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

全国合計目標を299会員とすること。

目標会員数の計算根拠等は下記の通りである

- ・仲間づくり推進の目標値は、25年3月末現在の「みなし専業未加入代理店数×2%」に「みなしALLチャネル未加入代理店数×0.1%」を合算した数値とすること。
- ・「専業未加入代理店50店につき1店」に加え、「ALLチャネル未加入代理店1,000店につき1店」を会員にすれば、各代協とも目標を達成することができる想定であること。
- ・組織率が80%以上の福井、京都、奈良、岡山、徳島、香川代協については「みなし専業未加入代理店数2%」を適用せず、ALLチャネルベースのみの算出とすること。

〔審2〕2026年度「仲間づくり推進」入会目標ガイドライン案（組織委員会）

3. 日本代協アカデミーへの代協独自コンテンツ継続的投入について

雨宮教育委員長より、資料に基づき、代協独自コンテンツの継続投入について説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・日本代協アカデミーへのコンテンツ投入を推進すること。

（主な内容）

- ・損害保険大学課程コンサルティングコースについては、大改訂の準備を開始している。具体的には日本代協教育委員会と損保協会募集教育グループにおいて、ワーキンググループを設置しカリキュラム、テキストの改定に向けた協議を実施している。
- ・11月26日に開催した損保協会との合同運営会議では、改訂作業の推進スピードを加速するため、タスクフォース（メンバーの分担によるチーム運営）の導入が決定し、今後5

科目において分担運営を行うこととなった。

- ・業界における資格の高度化に向けた動きに呼応し、指定教育機関としての責務を果たすことは必須であり、現在教育委員会で展開している3つのPTをテキストカリキュラムPTとアカデミーPTの2つに絞り込むこととする（教育委員会内確認済）。
- ・好取組代理店の取材によるコンテンツ作成は、本年度をもって中止することとした。ただし、推進した委員のチャレンジおよび完成した内容は十分に評価できるものであることを確認した。
- ・上記背景および今後の教育委員会における選択と集中の観点から、提言内容の中の代理店取材に関する費用を削除した内容をもって了承した。

〔審1-2〕 提言報告用紙

4. 費用改定について

(1) ブロック対策費のロジック変更について

事務局より、対策費配分のロジック変更について説明があり、審議採決の結果全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・ブロック対策費の配分ロジックを変更する。

〔審4-1〕 ブロック対策費配分ロジック案

(2) 広報委員の出張旅費について

事務局より広報委員の出張旅費について説明があり、審議採決の結果全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・2026年度より広報委員の出張旅費を予算化すること
- ・出張旅費総額を30万円とし、各ブロック年1回の出張に限るものとする。
参加が必要な場合は事前に広報委員長に連絡すること。
- ・他委員会と同様に旅費規則に基づき請求するものとする。
- ・Web活用の推進がなされており、基本的にはそれに従うものとする。

〔審4-2〕 広報委員の出張旅費

■報告事項

1. 第14回日本代協コンベンションの開催報告及び26年度開催日について

事務局より、資料に基づき、コンベンションの実施報告ならびに次年度開催概要について報告があり、確認共有された。

(主な内容)

- ・総括として、式典総勢426名、懇親会508名と盛大に開催できた。ご協力に感謝申し上げる。例年通り“集い・語らい・高め合う”学びの場として、テーマに沿った基調講演、代協会員によるパネルディスカッション、翌日の分科会まで業界関係者を交えたコンベンションを開催した。
- ・基調講演では、おもしろ旅企画 ヒラタ屋 代表 平田 進也氏から講演をいただいた。続いて錦野監事と金澤専務理事がパネラーとなり、大和理事の進行で、今後の代理店の目指す方向性についてパネルディスカッションを行った

- ・第2部懇親会は各保険会社社長をはじめ業界関係者、総勢508名に参加いただき盛会のうちに終了することができた。
- ・コンベンション全体を通して参加者からは、概ね高い評価の意見をいただいており、所定の目的を達成したと考える。
- ・運営面では功労者表彰の紹介が長くなりすぎたので、次回以降は功労者表彰の時間を確保するなどの時間配分の検討が必要である。また、昨年の懇親会において来賓挨拶・乾杯に私語が多かった反省から、開会までのドリンク提供をノンアルコールのみとし、ご当地PRも乾杯後の提供とすることを徹底した。
- ・アンケートについては、1週間以内の回答を依頼したが、期限内の回答が81.2%と低く、後追いによる回答依頼を行った（最終94.1%）。
- ・参加代協会員向けアンケートを基に、PTメンバーが総括と次年度対策を行う（1月22日に検証PT会議実施予定）。
- ・2026年度は11月13日（金）、14日（土）を予定している。

〔報1〕第14回コンベンション開催報告

2. 事業計画進捗状況

委員会担当当理事より事業計画の進捗状況について報告があり、共有された。

（別冊）委員会別資料

3. 前回理事会（10/10）以降の主な業務報告

（1）仲間づくり推進

藤山組織委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

（主な内容）

- ・全国計の進捗率は92%であり、順調に推移している。各地の活動に感謝申し上げる。全国での早期達成をはかりたい。

〔報3-1〕仲間づくり推進（正会員増強運動）目標達成状況表（11月末）

（2）日本代協アカデミーの展開

雨宮教育委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

〔報3-2〕アカデミー都道府県別集計データ（11月末）

（3）損害保険大学課程のトータルプランナー認定状況等

雨宮教育委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

（主な内容）

損害保険大学コンサルティングコース申込について

- ・26年度募集は、12月1日（月）より開始した。
- ・申込状況などについては、明日の全国会長懇談会において会長の皆さんにご報告する。
- ・webセミナーの定員枠があるため、早期の申込手続きをお願いする。

〔報3-3〕損害保険大学課程2026年度申込状況（12/4現在速報）

4. 2025年度日本代協特別賞について

事務局より2025年度の日本代協特別賞の運営について説明があり共有された。

(主な内容)

- ・4月20日までに地域担当理事より推薦書を提出すること。
- ・5月11日26年度第1回理事会において3代協を選定すること。
- ・選定代協の取組は、議事録に掲載すること。
- ・「日本代協ニュース」に掲載すること。

(報4) 2024年度表彰制度(特別賞)について

5. 2025年度第2回活力研開催について

事務局より説明があり確認共有された。

(1) 2026年3月に第1回目と同様に個社毎の開催とする。

- ① 3月2日(月)13:00~ MS社・AD社
- ② 3月3日(火)13:00~ TN社・SJ社

(2) 論議テーマは、以下の2点とする。

- ① 自己点検チェックシートの取組について
- ② 2027代理店手数料体系について

6. 会員資格の検討の進め方について

事務局より説明があり、共有された。

- ・一般会員の資格と会費が関連しており一律運用は難しく、2020年3月の「会員資格・会費の考え方」を準用すること

(参考) 日本代協HP書庫:業務運営マニュアル:法人運営:一般社団法人運営
:「会員資格・会費の考え方(PDF)」

7. その他連絡

- ・2025年度第2回会長懇談会について

事務局より12月5日開催の会長懇談会について報告があり、共有された。

(報6) 第2回会長懇談会式次第案

■監事講評

津田監事より以下のとおり監事講評があった。

本日の理事会および第14回コンベンションの運営につきましては、誠にお疲れさまでした。加えて、長年要望してきた政治連盟のホームページが公開され、正式名称や活動内容を正確に掲示できる環境が整ったことは、当連盟の理解促進に資する大きな成果であると考えています。本日の審議事項のうち、金澤専務よりご説明のあった「26年度事業計画への提言対応」は、極めて重要な議題であったと思います。毎回取り上げられるテーマではありますが、今後は新たな視点や手法の検討も求められるものを感じています。また、損害保険大学課程コンサルティングコースに関する報告については、これまでの取り組みの積み重ねを踏まえ、新しい局面に入ったことを示すものであり、関係者のご尽力に改めて敬意を表します。市場動向を踏まえた情報提供がなされている点についても、大変有意義であると受け止めています。

さらに、静岡県代協が講演依頼を受け、大手ディーラーが参加する場において説明の機会を得たことは、極めて意義深い動きだと思います。

以上をもちまして、本日の監事講評とさせていただきます。ありがとうございました。

以上

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16時42分に閉会した。
終始異状なく議案の審議を終了した。
上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2025年12月4日

議長　会長　小田島　綾子　印

議事録署名人　監事　津田　文雄　印

議事録署名人　監事　錦野　裕宗　印

議事録作成者　坂雅夫

本書は、2025年12月4日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の2025年度第5回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2025年12月4日

一般社団法人　日本損害保険代理業協会
会長（理事）　小田島　綾子